

船舶事故等調査報告書

平成21年10月29日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2009仙第79号	
事故等種類	運航阻害	
発生日時	平成21年5月29日（金） 10時10分ごろ	
発生場所	新潟県新潟港東区西防波堤灯台から真方位037° 2.5海里付近 （北緯38° 03.1′ 東経139° 15.8′）	
事故等調査の経過	平成21年7月22日、本インシデントの調査を担当する主管調査官（仙台事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報		
船種船名、総トン数	遊漁船 ^{たいしゅう} 大秀丸、2.3トン	
船舶番号、船舶所有者等	NG3-17576（漁船登録番号）、個人所有	
乗組員等に関する情報	船長、一級小型船舶操縦士	
死傷者等	なし	
損傷	なし	
事故等の経過	<p>本船は、船長1人が乗り組み、遊漁客3人を乗せて、新潟港東区沖において釣り場を変えながら遊漁中、移動した釣り場で錨を入れて後進したところ、平成21年5月29日10時10分ごろ、船尾付近にあった錨索がプロペラに絡み、航行不能となった。</p> <p>この結果、船長は、携帯電話で僚船にえい航を依頼し、来援した僚船にえい航されて、10時40分ごろ同区網代浜の船溜まりに着岸した。</p>	
気象・海象	<p>気象：天気 晴れ、風向 東北東、風力 3、視界 良好</p> <p>海象：うねり なし</p>	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>なし</p> <p>船長は、錨を入れて釣り場を決める際、錨索の状態を確認しないで後進をかけたため、船尾付近にあった錨索がプロペラに絡み、航行不能になったものと考えられる。</p>
原因	<p>本インシデントは、本船が、新潟港東区沖において、錨を入れて釣り場を決める際、錨索の状態を確認せずに後進をかけたため、船尾付近にあった錨索がプロペラに絡み、航行不能になったことにより発生したものと考えられる。</p>	